

あいりん地域まちづくり会議 労働施設検討会議議事のあらまし (令和7年度)

- 労働施設検討会議開催概要（令和7年4月～）……………1
- 新労働施設の空間活用見直しの方向性について(案)……………3

令和8年3月

労働施設検討会議開催概要について
(第69回労働施設検討会議以降)

【第69回】令和7年5月7日

【議題】

・これまでの振り返りについて

【説明内容】

- 解体工事の凍結によって、この4年間、議論再開のタイミングを見極めていた。
- 新労働施設の建設に向けては、基本計画・基本設計・実施設計の三段階を経て進め、基本計画は施設規模の見直しや運用面、費用負担などを含めた整理が必要。
- 施設の建設に向けて、地域の委員や有識者の意見をもとに丁寧に議論を進めていく。
- 地域では、日雇労働者が減少する一方、外国人、障がい者、高齢者、課題を抱えた若者などが増加。
今後の検討に向けた課題として、これらのニーズに対応するワンストップ相談窓口の規模や体制について議論が必要。

【第70回】令和7年7月29日

【議題】

- ワンストップ相談窓口の設置検討(案)について
- 生活保護関連相談、結核健診機能の設置検討について

【説明内容】

- ワンストップ相談窓口の機能、運用イメージを提案。
・ワンストップ相談窓口では、総合窓口、個別相談窓口の2段階で相談者に対応す

ることを想定。

- ・ワンストップ相談窓口の運営は、入居する団体(国・府・市・区等)によることを前提とし、窓口の担い手は様々な運営主体の参画による編成を検討。
- 西成区は、区保健福祉センター分館にある生活保護相談窓口、結核検診機能を新労働施設へ移転する方向で検討。
- 大阪労働局は、寄り場・駐車場について関与する。
ただし、日雇労働市場が縮小してきている状況を踏まえ、必要となる面積は引き続き調整が必要。

【地域からの主な意見】

- 生活困窮者の自立支援窓口である「はぎさぼ一と」の機能の一部を、新労働施設におけるワンストップ相談窓口には設置できないか検討してほしい。
- 新労働施設の駐車場の必要台数については調査が必要。

【第71回】令和7年11月25日

【議題】

- 新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設の管理方法に係る検討状況について

【説明内容】

- 今後の基本計画の見直しに向け、現在の検討状況を説明。
 - ①新労働施設(オープンスペース待合等)の機能・面積
 - ②共用施設の管理方法
 - ③新労働施設の今後の方向性(目指す姿等)
- 野宿生活者の滞在対策、地域での受け入れ対応については、就労福祉専門部会での検討を依頼。

【地域からの主な意見】

- 日雇い現金求人数の減少については、コロナ禍などの影響だけではなく、現在の仮

移転施設に移転したことにより、駐車場での求人活動が行いにくいことが要因ではないか。

- SNS 求人の増加によって、事業者から労働者に対する労働条件等の説明が不十分な状況となっている。
- 新労働施設の管理については、管理者側の発想だけでなく、野宿者の対応を始め慎重に議論するべき。

【第72回】令和7年12月22日

【議題】

- 新労働施設の機能、面積の見直し及び共用施設の管理方法に係る検討状況について

【説明内容】

- 前回に引き続き、新労働施設の機能、面積の見直しについて意見交換。
- 今後の検討の進め方を説明。
- 大阪労働局から、新労働施設に対する国の関与について説明。

【地域からの主な意見】

- 前回会議の内容では施設の面積が減らされているとしか映らなかった。
オープンスペース待合の具体的な活用方法など、労働と福祉が上手く連携する姿を具体的に説明してほしい。
- 就労が困難な方の相談に対して、相談窓口から生活保護や障がい福祉、生活困窮の担当窓口へ効率的に繋がられるような仕組みが必要。

【第73回】令和8年2月19日

【議題】

- 新労働施設における効果的な空間活用の考え方について

【第74回】令和8年3月23日

【議題】

- 新労働施設の空間活用見直しの方向性について（案）

新労働施設の空間活用見直しの方向性について(案)

令和8年3月23日
労働施設検討会議

新労働施設の目指す姿

新労働施設においては、地域の課題である日雇労働者の就労と生活課題の解決を一体的に支援するセーフティネットの機能をベースにしつつ、新たな状況の変化に対応するため、「日雇労働者の安定就業(一般就業への移行)」、「生活困窮者の安定就業」、「外国人の安定就業」を3つの柱として推進していく。

それにより、西成特区構想を推進するとともに、生きがいを持って活躍できる労働者を増やし、人材確保にも寄与していく。

効果的な空間活用の見直し

<見直しの視点>

新機能の検討

令和3年度 基本設計時に盛り込んだ機能を確保しつつ、日雇労働市場の動向や、生活困窮等さまざまな課題を抱えた求職者の増加をはじめとする地域居住者の変化等、地域の新たな課題を解決するための機能を付加。

👉 ポイント

▶ 就業に対する新たな支援を付加。〔5ページ参照〕

(以下、機能イメージ)

- ・ 一般職業紹介の実施 (一体的実施事業)
- ・ エルおおさかと連携した労働相談や情報提供。
- ・ 大阪外国人雇用サービスセンター、出入国管理局との連携。

▶ 労働者の生活等に対する新たな支援を付加。〔6ページ参照〕

(以下、機能イメージ)

- ・ ワンストップ相談窓口を通じた施設内外の支援機関との連携。
- ・ 生活保護関連相談窓口や結核検診機能 (西成区) を設置。

施設配置の検討

国の関与の変更に対応し、効果的な施設整備を推進するため効果的な空間活用を検討。

👉 ポイント 〔7~12ページ参照〕

- ▶ 各フロアの機能を労働支援・相談、生活支援、就業訓練に再構成。
- ▶ 屋根下スペースを屋内に取り込み1階屋内面積を拡大して就労相談窓口を集約することにより、労働者の利便性の向上やより効果的な相談体制を実現。
- ▶ 屋外駐車スペースは基本設計時と同じ**35**台を確保。
- ▶ 機能及び連携の具体化に向けた検討と合わせ、空間配置の調整

新たな※基本計画に反映

※注 基本計画とは、施設整備の基本理念や基本方針に基づき、計画条件の設定とその内容をとりまとめたもの。

- ・ 施設規模の設定
- ・ 施設水準の設定
- ・ 基本計画図の作成
- ・ 概算工事費の算出 等

① 就業に対する支援

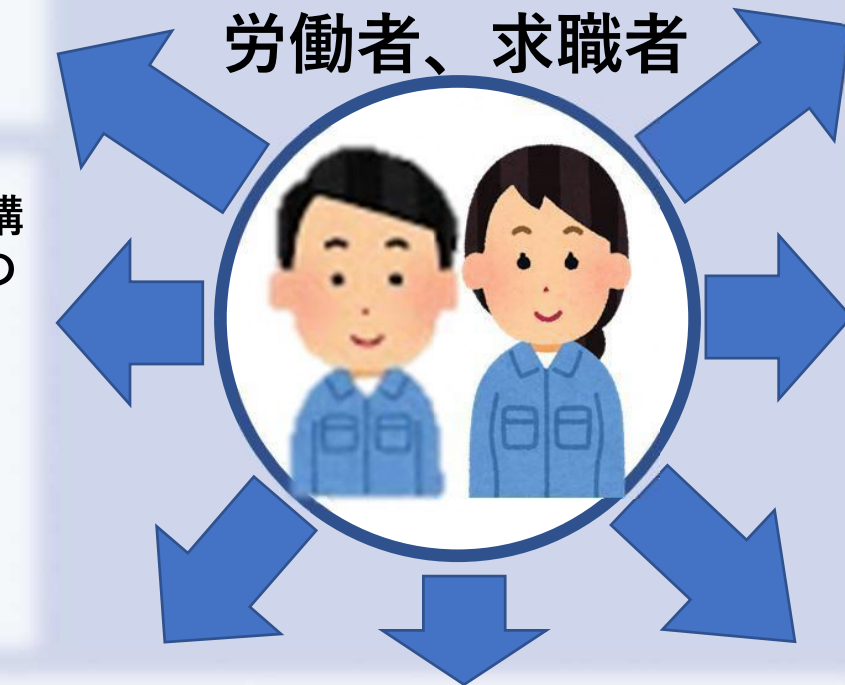
○エルおおさか「労働相談センター」と連携したオンライン労働相談
〔西成労働福祉センター〕



○エルおおさかで開催する就職セミナーや講習会などの情報を発信、サテライト会場の設置
〔西成労働福祉センター〕



○大阪外国人雇用サービスセンターや、大阪マザーズハローワークのオンラインでの案内等
〔ハローワーク〕



○ワンストップ相談窓口では、施設内外の支援機関が連携し相談者の問題解決に対応

- 〔施設内〕
- 西成労働福祉センター
- あいりん職安
- ハローワークコーナー
(障がいのある方への対応は、ハローワークの専門援助コーナーと連携)
- 年金・日雇健康保険窓口
- 西成区保健福祉センター分館
(生活保護関連相談、結核健診)
- ホームレス就業支援センター



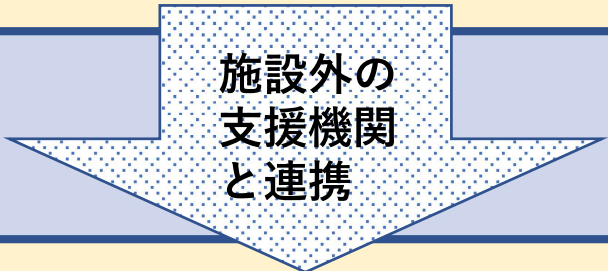
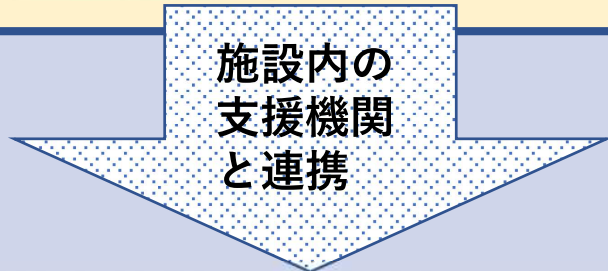
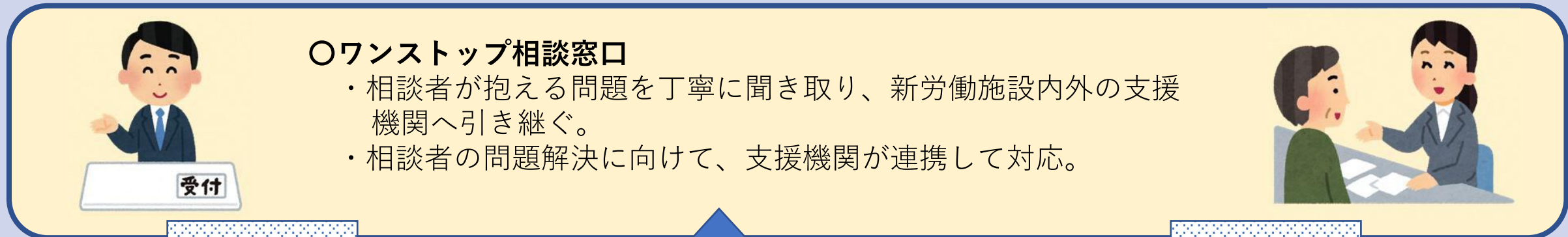
○一体的実施事業の実施により安定就業に向けた支援を実施



○オープンスペースで労働者や求人事業者に向けたセミナーを開催
〔ハローワーク、西成労働福祉センターほか〕



②労働者の生活等に対する支援



労働者、求職者



〔施設内の支援機関〕

西成労働福祉センター、あいりん職安、ハローワークコーナー、年金・日雇健康保険窓口、ホームレス就業支援センター

○生活保護関連相談（保護申請、一時的受入施設への入所など）、結核健診機能〔西成区保健福祉センター分館〕



○オープンスペースは、福祉や生活相談の出張窓口としても活用



就労支援と併せ、生活、住居、医療・介護など多様な問題の解決は施設外の支援機関と連携

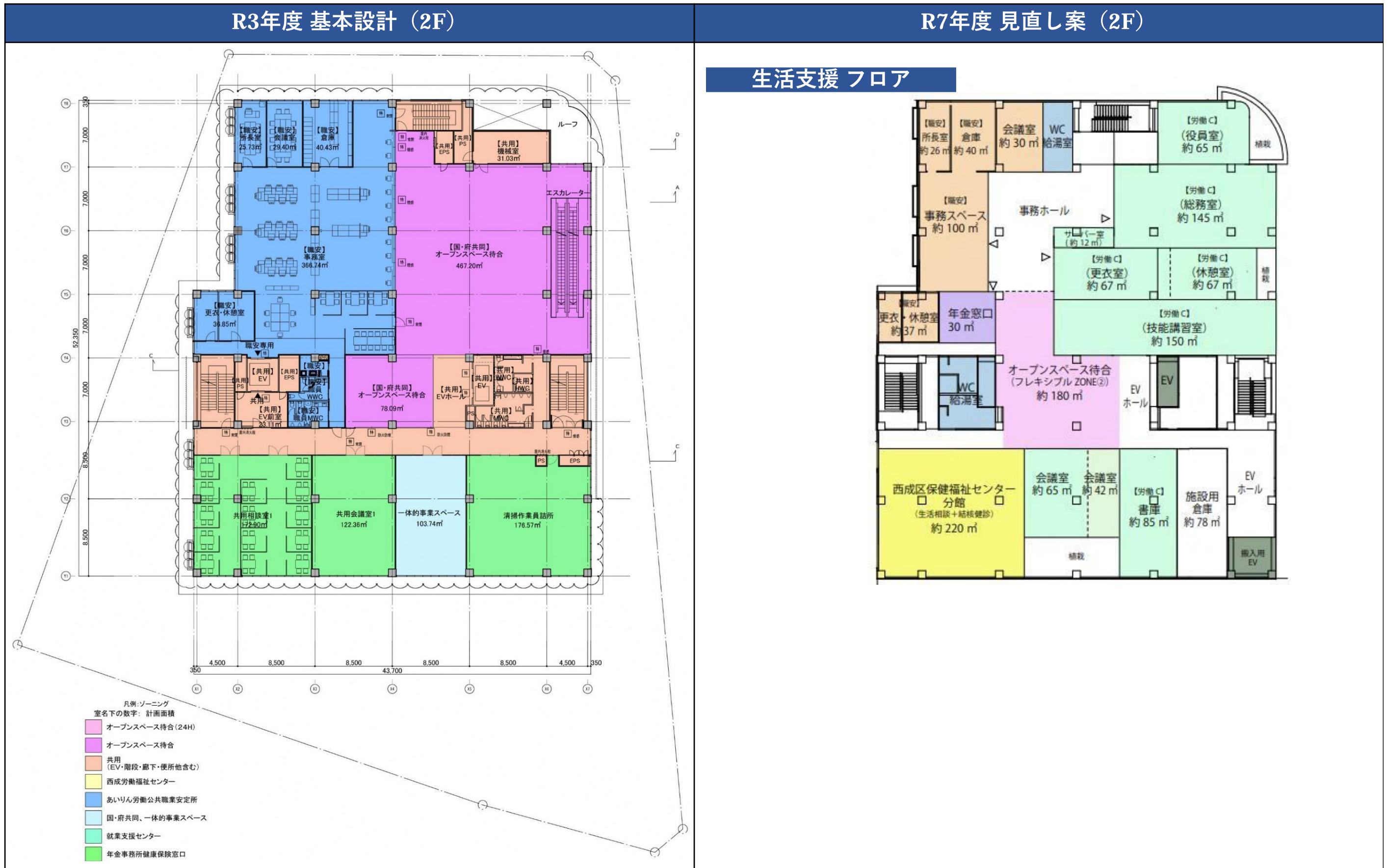
連携先の一例

 市役所	 区役所	 不動産
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所福祉局 ・市役所市民局 	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所保健福祉課 ・はぎさぽーと 	<ul style="list-style-type: none"> ・はぎまち不動産 ・サポーターハウス連絡協議会
 社会医療センター	 あいりんシェルター	 各種地域支援団体
<ul style="list-style-type: none"> ・その他医療機関 ・訪問看護ステーション ・地域包括支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・三徳生活ケアセンター ・西成市民館 	<ul style="list-style-type: none"> ・OFIX など

効果的な空間活用の見直し（施設配置の検討）

（R3年度 基本設計とR7年度 見直し案との比較）

イメージ



効果的な空間活用の見直し（施設配置の検討）

（R3年度 基本設計とR7年度 見直し案との比較）

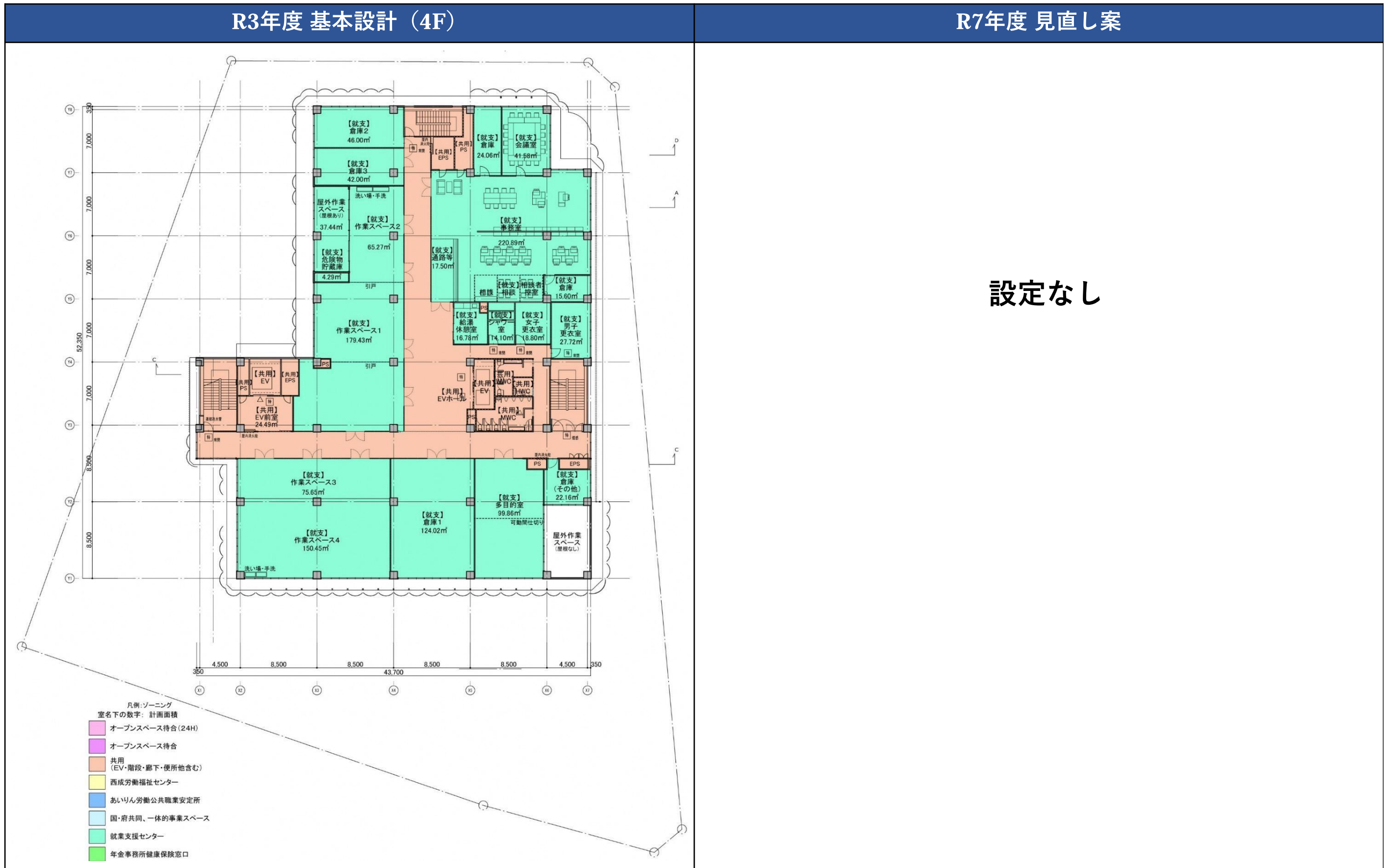
イメージ



効果的な空間活用の見直し（施設配置の検討）

（R3年度 基本設計とR7年度 見直し案との比較）

イメージ

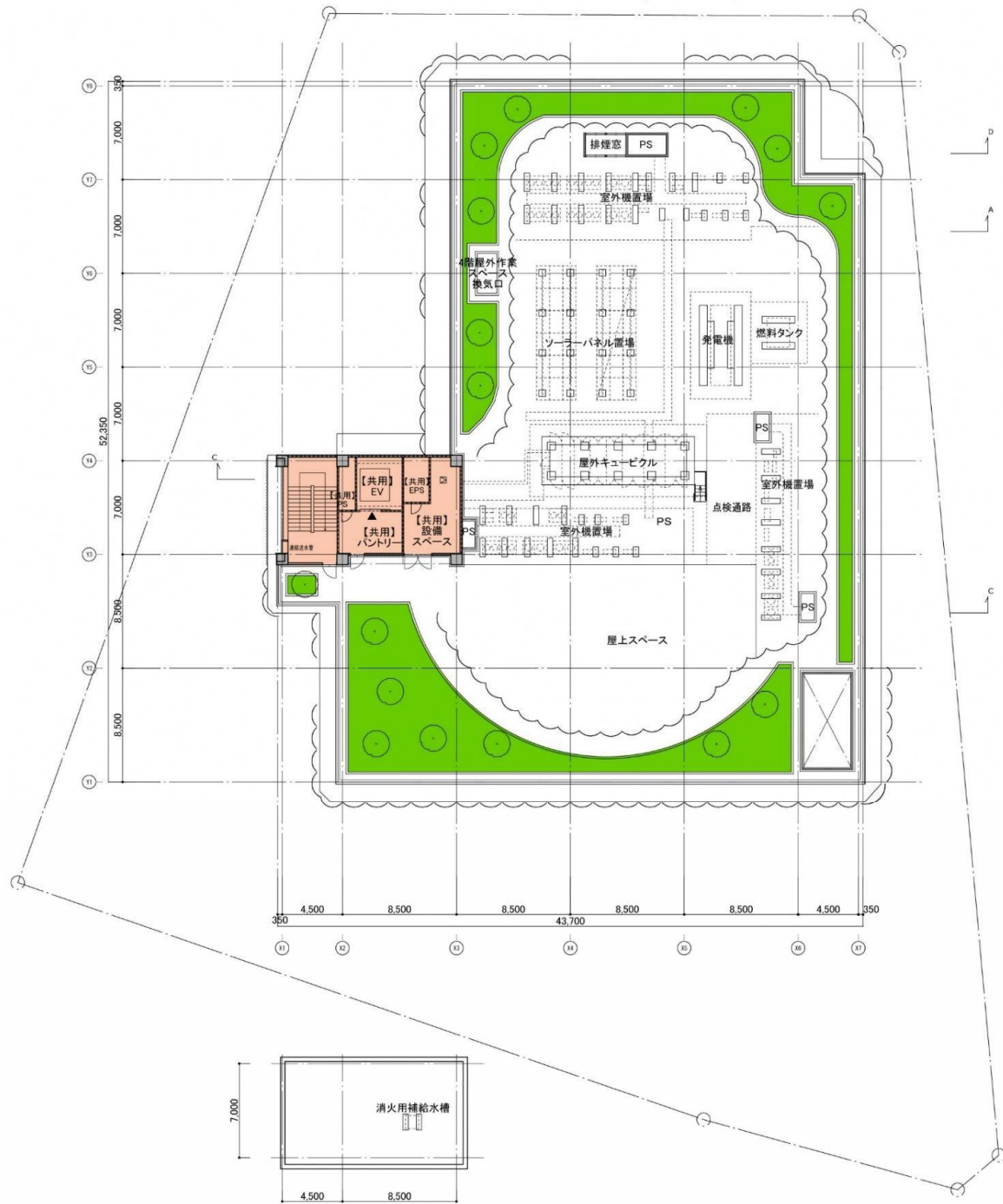


効果的な空間活用の見直し（施設配置の検討）

（R3年度 基本設計とR7年度 見直し案との比較）

イメージ

R3年度 基本設計（RF） R7年度 見直し案（RF）



令和7年度見直し案の面積（屋内面積）

フロア	施設	施設面積
1階「労働支援・相談フロア」	オープンスペース待合	約 660 m ²
	インテーク窓口	約 33 m ²
	あいりん職業安定所	約 331 m ²
	ハローワーク（一体的実施事業）	約 95 m ²
	西成労働福祉センター	約 390 m ²
	コンビニエンスストア	約 205 m ²
	清掃作業員詰所	約 93 m ²
	守衛室・防災センター	約 45 m ²
	その他	約 348 m ²
1階計		約 2,200 m ²
2階「生活支援フロア」	オープンスペース待合	約 180 m ²
	あいりん職業安定所	約 233 m ²
	西成労働福祉センター	約 656 m ²
	年金・日雇健康保険窓口	約 30 m ²
	西成区保健福祉センター分館（生活保護関連相談、結核健診）	約 220 m ²
	ホームレス就業支援センター	約 42 m ²
	その他	約 819 m ²
2階計		約 2,180 m ²
3階「就業訓練フロア」	ホームレス就業支援センター	約 1,215 m ²
	その他	約 632 m ²
3階計		約 1,847 m ²
建物全体 屋内面積計		約 6,227 m ²
(令和3年度基本設計) 建物全体 屋内面積計		約 7,260 m ²